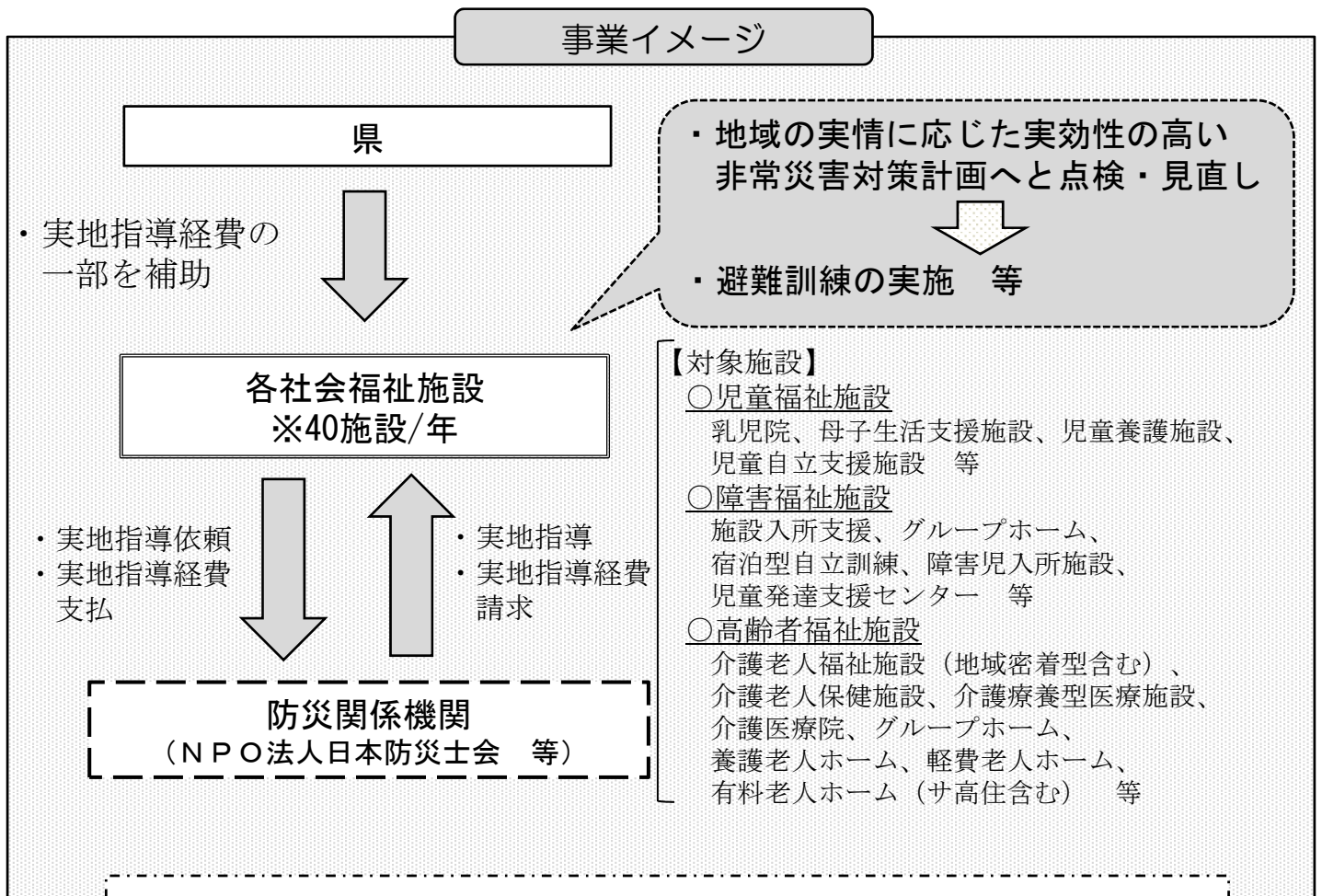


## 【県社会福祉施設防災力強化支援事業】

- 社会福祉施設の非常災害対策計画に係る点検・見直しを支援するため、社会福祉施設が防災関係機関から受ける実地指導に係る費用の一部を補助  
(1施設：補助率：1/2、上限額：25,000円)

### 事業イメージ



### 【防災関係機関による指導内容（概要）】

#### ①実地（現地）指導

防災関係機関が施設（現地）に出向き、当該施設の立地や周辺環境等を確認し、地域の実情に応じた防災対策を指導

#### ②点検・見直しガイドラインに沿った指導

ガイドラインの点検・見直し項目（裏面参照）を踏まえたチェックリスト等を活用した指導

#### ③見直し後の非常災害対策計画のフォローアップ（今年度から実施）

①②の指導を踏まえた見直し後の計画及び避難訓練の実施状況を確認し、必要に応じて助言

## ガイドラインの点検・見直し項目(概要)

- ①施設の立地条件、周辺環境
- ②災害発生時の組織体制
- ③災害発生時の緊急連絡網、通信手段
- ④施設の利用者に関する情報把握
- ⑤災害に関する情報の入手方法
- ⑥災害警戒体制の確立と避難を開始する時期、判断基準
- ⑦避難行動の確認
- ⑧物資の備蓄、施設・設備の定期点検
- ⑨避難訓練等の実施、検証
- ⑩地域の関係機関や住民等との協力体制

※ガイドラインの正式名称は「社会福祉施設等における非常災害対策計画の点検・見直しガイドライン」です。

※愛媛県HPで「社会福祉施設等における非常災害対策について」と検索いただくと、ガイドラインの全文や非常災害対策計画の作成例が掲載されていますので、御確認ください。